


R年11月 モニターレポート		担当出張所	伏見出張所
担当区間	宇治川上流両岸 隠元橋～天ヶ瀬ダム(47.5～53.2km) (延長5.7km)		
モニター実施日時	令和元年 11月 12日 午前 10時30分～ 12時30分		
天 候			
<p>(見出し)</p> <p>丸山浜オイカワの産卵床</p> <p>古びた標識看板</p> <p>以外と知られていないトビケラの正体</p> <p>弥陀次郎川の決壊その後</p> <p>編集後期</p>			
<p>① 丸山浜 (宇治市菟道)オイカワ(ハエ)の産卵床</p> <p>宇治川の寒バエ釣りは、有名。 かつては宇治川水辺の川底を覗くと普通に見られた魚でした。近年は、ブラックバスやブルーギルなどの外来種の増殖や河川改修 カワウの影響もあって減少の一途。 減少して絶滅の危機にあるハエを増やそうと、宇治川漁業協同組合が宇治橋下流の宇治橋右岸 丸山浜で(宇治市菟道丸山浜)でハエが産卵しやすい人工の産卵床を作る取り組みが三年前から続いている。 昨年川の増水で、中止になりましたが 今後も後世に伝え残したい。 川の変化を長年見続けている関係者にとって、豊かな生態系を取り戻し家族連れが楽しめる身近な水辺環境を取り戻すことは悲願だ。応援してます。</p>			
			

## ② 古びた標識看板



ゴミ捨て禁止の看板が、長年の風雪により読みづらくなっている。

淀川河川事務所が設置されたもの。(設置時期不明)

リニューアルが、必要ではないでしょうか。

そもそも、看板は抑止効果が目的とは思われますが。このような状態では、効果半減。

## ③ 以外と知られていないトビケラの正体



宇治川では、トビケラが大量発生し市民や観光客を不安がらせています。

たまに目の前に大群が。特に川沿いで多く思わず息を止めてしまうぐらいたくさん飛んでいる時もある。

飛んでいる写真をうまくとることはできませんでした。正体は、トビケラです。

きれいな川に生息することから、トビケラが生きている川はきれいな水質である判定に使われている。

トビケラは、昨年より多い気がします。団体でおられると気持ちのいいももではない。

彼らは、人を刺したりしませんので安全が確認されています。

宇治川で生息する魚はトビケラを食べます。でも、この増え方は異常だ。

近隣の飲食店などでは、無害のポスターを貼って安全を呼び掛けています。

④ 弥陀次郎川決壊その後

宇治川支流に弥陀次郎(みだじろ)川がある。

2012年の台風の影響で被害がでた。被害住民による訴訟は、今も係争中。

最大の争点は、堤防決壊のメカニズム。

難しいことは、わかりませんが早期解決を望みたい。

地域住民の命に関わることなので、他人事ですまされない。

編集後期

愛護モニターをはじめから、5ヶ月余り。

今まで、何気なく通り過ぎていた宇治川領域を、あらためて観察してみて新たな発見があります。

まだまだ気がついていないことも数多くあるとは思いますが。

河川事務所の方たちの日々のご努力に感謝、

今後も違う目線で後半年あまり活動が続けていきたいと考えています。

いたらないところがありましたらご指導願います。

(意見・感想・処置等)

モニター、ありがとうございました。

河川法の目的は、時代によって変化して行きます。

明治時代の旧河川法では、治水のみでしたが、昭和40年施行の現河川法では、治水+利水になり、平成9年の法改正では、治水+利水+環境となり、今日に至っています。

河川環境の整備と保全と言う概念は、河川の多様な自然環境や水辺空間に対する国民の要請の高まりに応えるために、河川法に規定されました。

宇治川漁業協同組合による漁業権魚種のオイカワの産卵床作りは、淀川河川事務所としては関与していませんが、生物の生育・繁殖環境の整備につながるものであり、河川法の目的には合致しています。

ご指摘の見づらい看板については、現地確認の上、対応します。

トビケラは、幼虫の時には水の中で生育し、成虫となると陸で飛び回ります。

その幼虫は、水質判定では、きれいな指標生物となっていることから、宇治川の水質の観点から見れば、好ましい状況にあると言えます。

一方では、トビケラの成虫は、人体に害をなすものではありませんが、人家が連担している宇治川の沿川では、飛び回る個体数が非常に多く、気落ちが悪い等の苦情も多く、宇治市も対応に苦慮しているようです。

環境問題は、その範囲が明確で無いことも多く、様々な要因も関係するので、その解決は難しいものです。

弥陀次郎川については、一級河川淀川水系の河川ですが、全区間、京都府が管理しています。

次回もレポート、よろしくお願い致します。